



令和5年度 軽米高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～新しい生活様式 かるまい、健康のすすめ～

軽米高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

(1) 生徒指導

- ア 進学(国公立大・専門学校他)及び就職(民間・公務員他)など生徒の進路希望が多岐にわたり個々の指導に時間を要する。
- イ 多様な生徒が在籍し、生徒及び保護者との面談や対応に複数の先生方が携わっている。

(2) 中高一貫教育

- ア 本校に事務局があり、本校発信の文書、行事が多い。

(3) 校務処理

- ア 部活動指導(特に大会引率、合同練習)に伴い、時間外在校等時間が80時間を超える職員が毎月数名いる。
- イ 担任、主任など、ほとんどの教員が役職をもっており、業務分担に余裕がない。
- ウ 業務の整理と引き継ぎが要領を得ず、業務が滞ることがある。

2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

- (1) 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。
- (2) 本校に勤務する教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めます。

<目指す姿>

- (1) 教職員一人ひとりが、多様な生徒に対応しつつ、業務の遂行により達成感を得ている。
- (2) 管理職・教職員がコミュニケーションをとり、業務の適正化を図っている。
- (3) 分掌主任・学年主任が率先して働き方改革を推進している。
- (4) 教職員が、ワーク・ライフバランスを確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ア 軽米高校の働き方改革プランの取組を確実に実施し、教職員の健康を促進する。
- イ 管理職が、教職員の健康観察を心掛け積極的に声掛けをする。
- ウ 年次や特別休暇を取りやすい環境整備を行う。
- エ 積極的な余暇の過ごし方を推進する。
- オ 水曜日のノー残業デーを中心とし、平日のうちのいずれかの1日を「ノー残業デー」と各自設定し、健康増進に努める。

○ 学校における業務改善の推進

- ア Teamsを活用し、ポイントを絞った説明を心掛け、省力化と時間の縮減を図る。
- イ 業務の共有ファイル化、データ化による事務負担の軽減を図る。
- ウ 各自が月毎の時間外在校等時間を把握し、業務改善にあたる。
- エ 「部活動指導に伴う週休日の振替」等による勤務時間調整の推進を図る。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ア 業務改善ワークショップの実施により、業務の適正化を推進する。
- イ 事務処理、行事・会議を見直し、簡素化・効率化を推進する。
- ウ 同窓会や外部団体と連携する業務について、関係団体と一体となって、業務の効率化、負担軽減を取り組みを検討する。

令和5年5月16日 軽米高等学校長 亀山 丈

(参考) 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

・令和3年度実績	県立学校計	71名
・令和4年度実績(第3四半期まで)	県立学校計	21名

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。